

Livele Garden.S

益城町辻の城第五

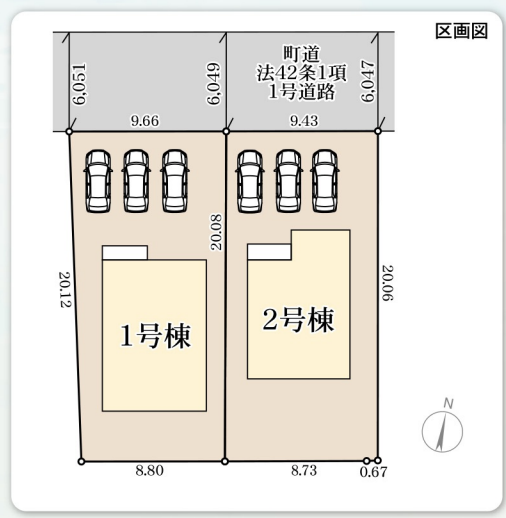
新築分譲住宅 全2棟

熊本市健康線
「健軍町」 駅 徒歩 **20分**
「木山上町」 駅 徒歩 **15分**

#駐車3台可能!土地面積55坪以上!前面6m道路!

Equipment こだわりの住宅設備

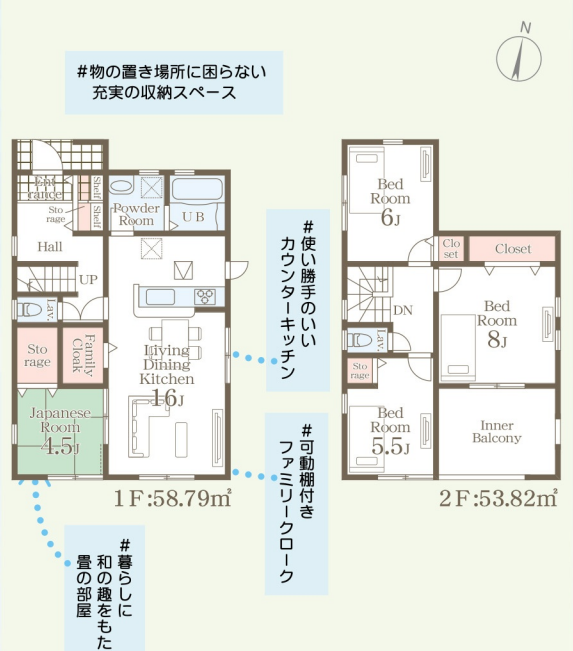
- TVモニター付きインターネット
- 浴室乾燥機
- 洗浄便座
- 床下収納
- 24時間換気
- 人感センサー
- シャワー・ドレッサー
- 基礎パッキン工法
- 玄関収納
- 浄水器付きキッチン



1号棟

■土地面積:185.57㎡
 ■建物面積:112.61㎡
 ■建築確認番号:第R06SHC112771号
 (令和6年7月3日)

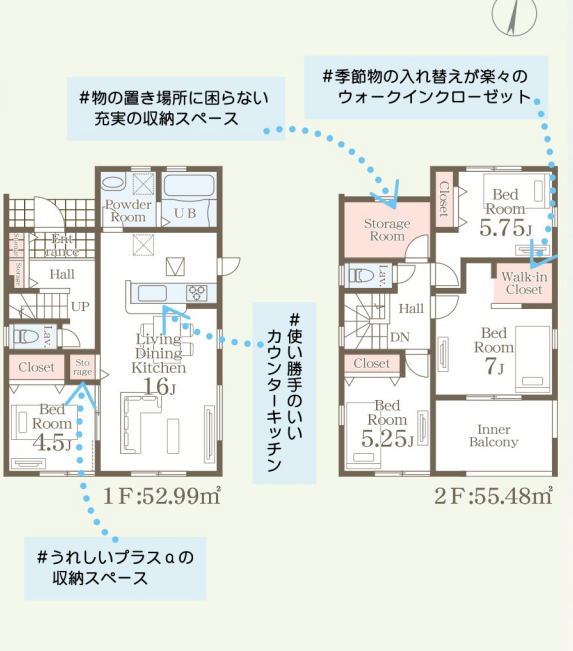
4LDK+ファミリークローク



2号棟

■土地面積:189.20㎡
 ■建物面積:108.47㎡
 ■建築確認番号:第R06SHC112772号
 (令和6年7月3日)

4LDK



評価 W取得

住宅性能表示制度
設計性能評価+建設性能評価
7項目 最高等級

国が定めた住宅性能表示制度において

耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)	耐震等級(構造躯体の損傷防止)
耐風等級	劣化対策等級
ホルムアルデヒド等級(内装及び天井裏等)	
維持管理対策等級	一次エネルギー消費量等級

優遇

控除 減税
長期優良住宅認定物件
 ※一部の建物は対象外の場合があります。

省エネ

BELS Building Housing Energy-efficiency Labeling System
 ※BELSとは省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度です。

保証 最長 **35年**
住宅保証システム
 ※お引渡しから5年以上、5年ごとに有償修繕工事を行うことが条件となります。

安心 金利Aタイプ
 適合証明書あり
フラット35S利用可
 ※一連の事務手数料として、物件引渡渡し時に88,000円(税込)をお支払いいただきます。

保証 地盤サポートシステム
20年保証

安心 **無料**
定期点検
 6ヶ月後、2年後、5年後、10年後の計4回

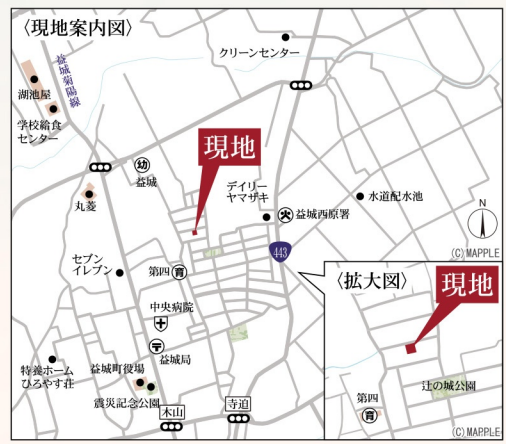
価格(税込) **2,698万円** 建築準備中

価格(税込) **2,668万円** 建築準備中

※間取り内の設置家具は配置例です。家具は販売価格には含まれません

[物件概要] 所在地/熊本県上益城郡益城町大字辻の城43番(地番)・熊本県上益城郡益城町大字辻の城43(住居表示) 土地権利/所有権 口地目/宅地 口総棟数/2棟 口販売棟数/2棟 口建物構造/木造在来軸組工法2階建(910モジュール) 口都市計画/市街化区域 口用途地域/第1種低層住居専用地域 口建ぺ率/40% 口容積率/80% 口設備/九州電力・個別LPG・公営水道・本下水口接続状況/北側6m町道 口備考/※広告の取扱いに関しては法令遵守にてお願いします。※網戸・照明・濡縁・カーテンレール・防水パン・カーポートはオプションとなります。※宅地内に電柱及び支線が入る場合があります。※司法書士は、当社指定になります。※図面と現況に相違がある場合は現況優先とします。※全棟が長期優良住宅対象物件です。

- Life information
- 益城中央小学校 1,900m(徒歩24分)
 - 木山中学校 2,000m(徒歩25分)
 - よかもんね! ましき 819m(徒歩11分)
 - デイリーヤマザキ益城辻の城店 456m(徒歩6分)
 - ディスカウントドラッグコスモス益城店 2,262m(徒歩29分)
 - 宮本会益城中央病院 660m(徒歩9分)
 - 益城郵便局 750m(徒歩10分)



Navi ▶ 熊本県上益城郡益城町辻の城43

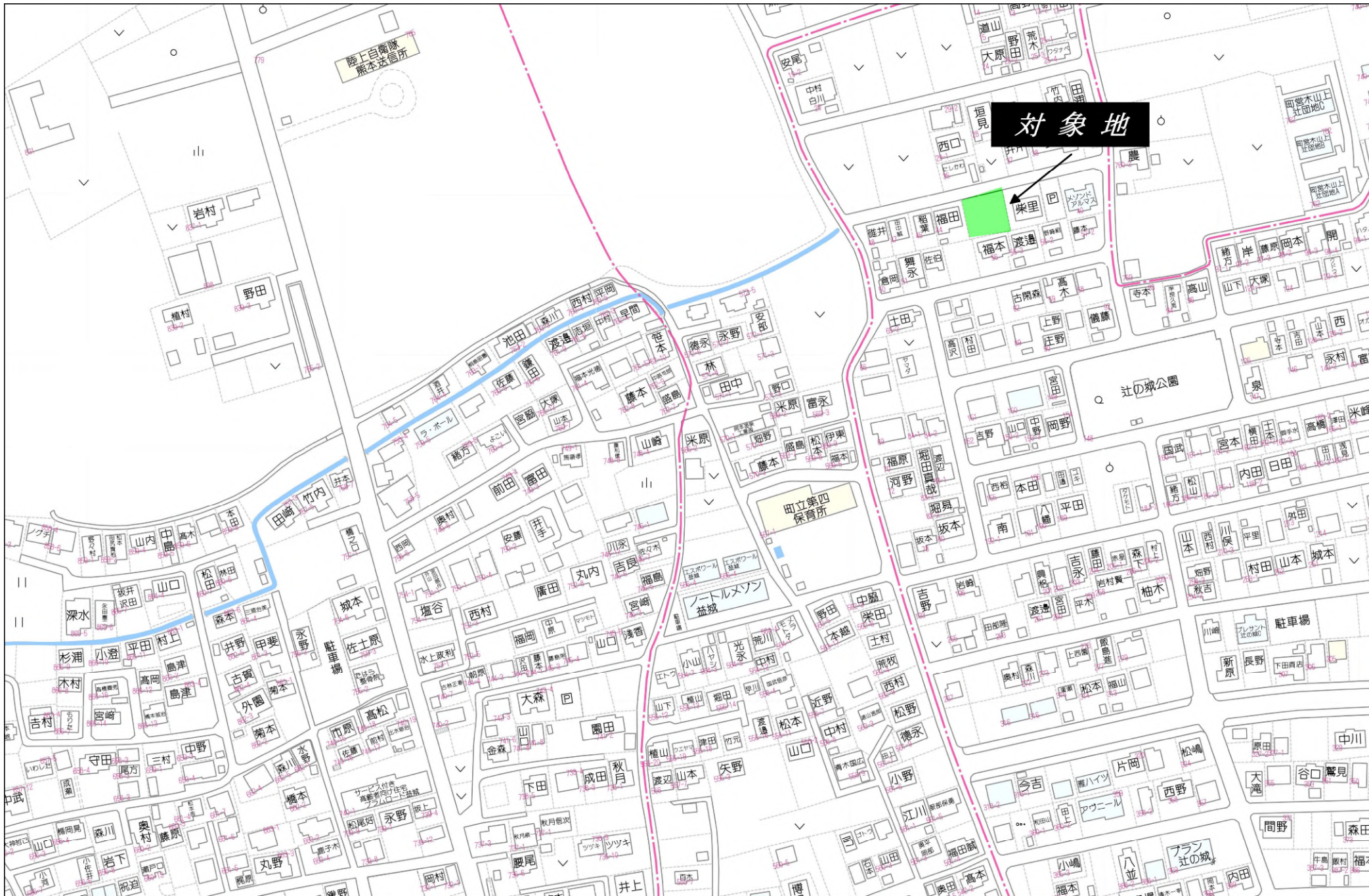
株式会社熊本令和不動産

096-200-4913

仲介
 担当: 熊本令和不動産

熊本県知事(2)5383号

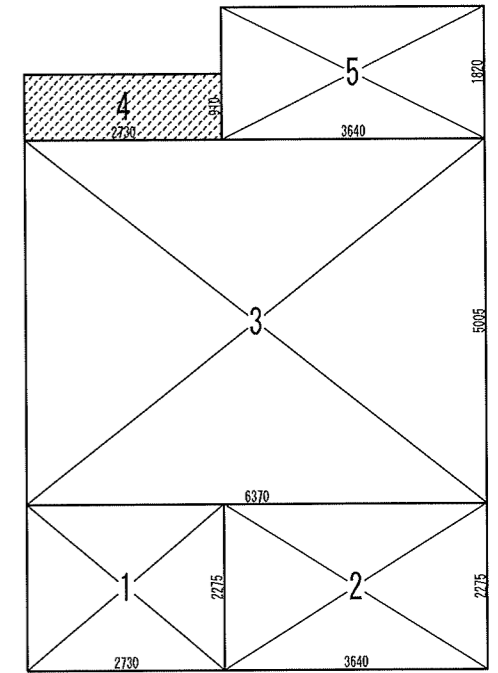
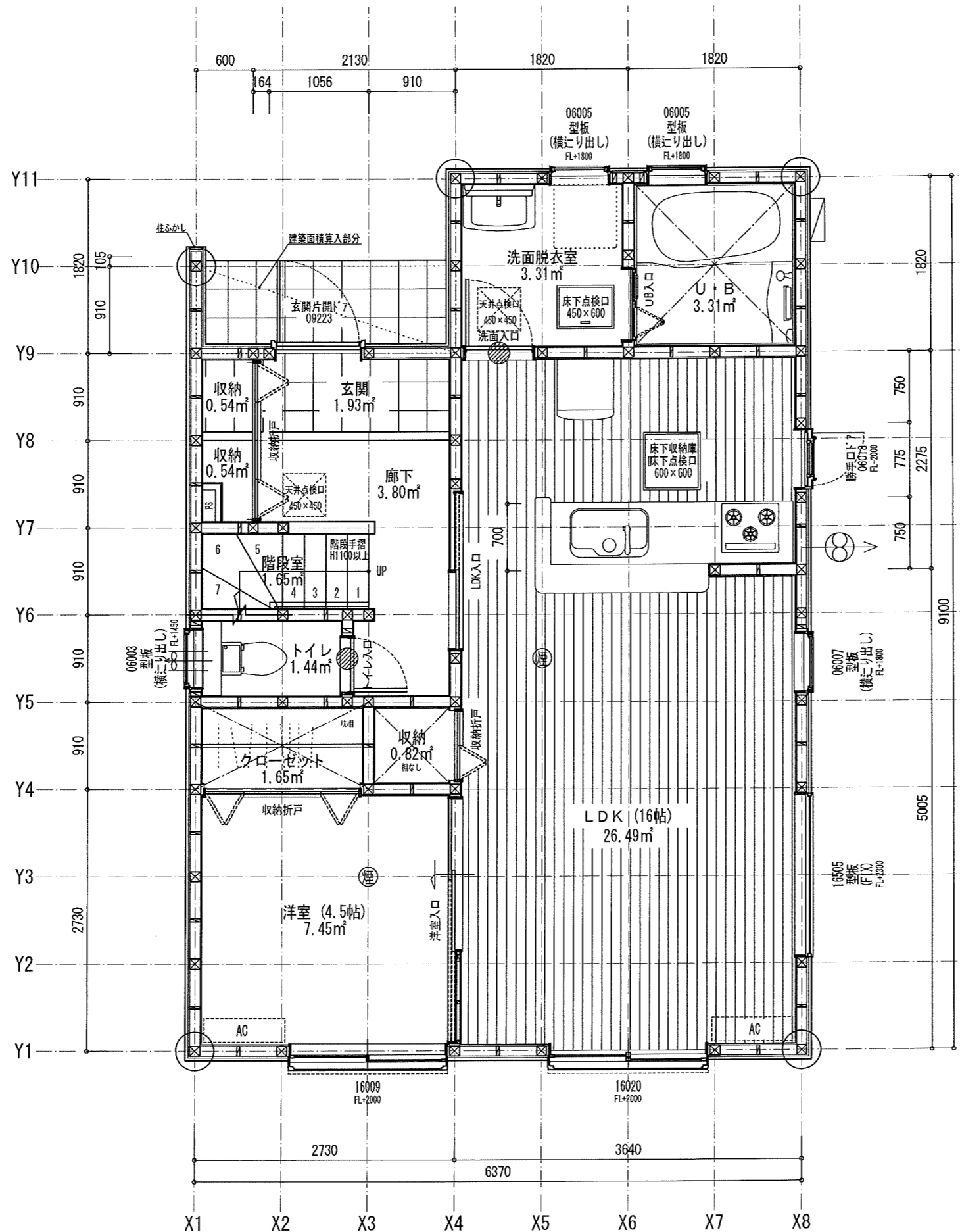
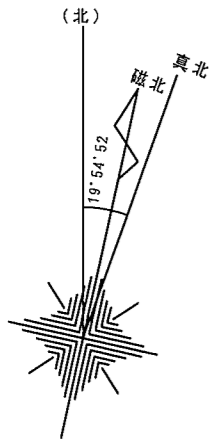
情報公開日: 2024年08月11日
 情報更新: 2024年08月11日 18:49 情報出力: 2024年08月12日 13:27



対象地

80m

1:1775



床面積計算表		
1階床面積		
1	2.730 x 2.275	6.210750
2	3.640 x 2.275	8.281000
3	6.370 x 5.005	31.881850
5	3.640 x 1.820	6.624800
		52.998400
1階床面積		52.99 m ²
建築面積		
1	2.730 x 2.275	6.210750
2	3.640 x 2.275	8.281000
3	6.370 x 5.005	31.881850
4	2.730 x 0.910	2.484300
5	3.640 x 1.820	6.624800
		55.482700
建築面積		55.48 m ²

面積表	
建築面積	55.48 m ²
1階床面積	52.99 m ²
2階床面積	55.48 m ²
延床面積	108.47 m ²
車庫面積	0.00 m ²
容積率算定の床面積	108.47 m ²
敷地面積	189.20 m ²
建ぺい率	29.33 %
容積率	57.34 %

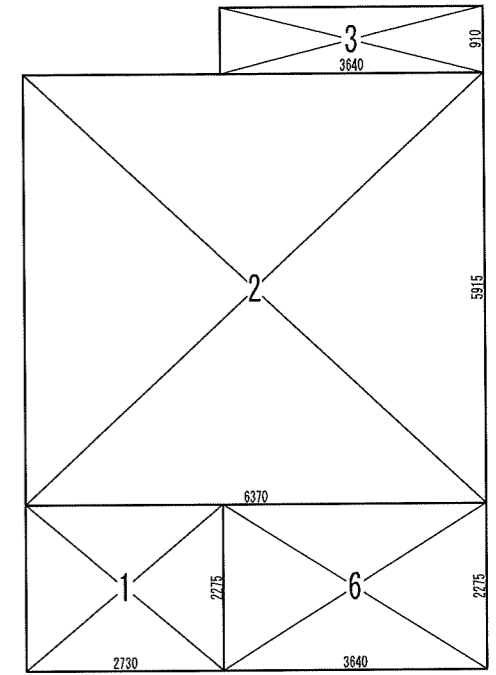
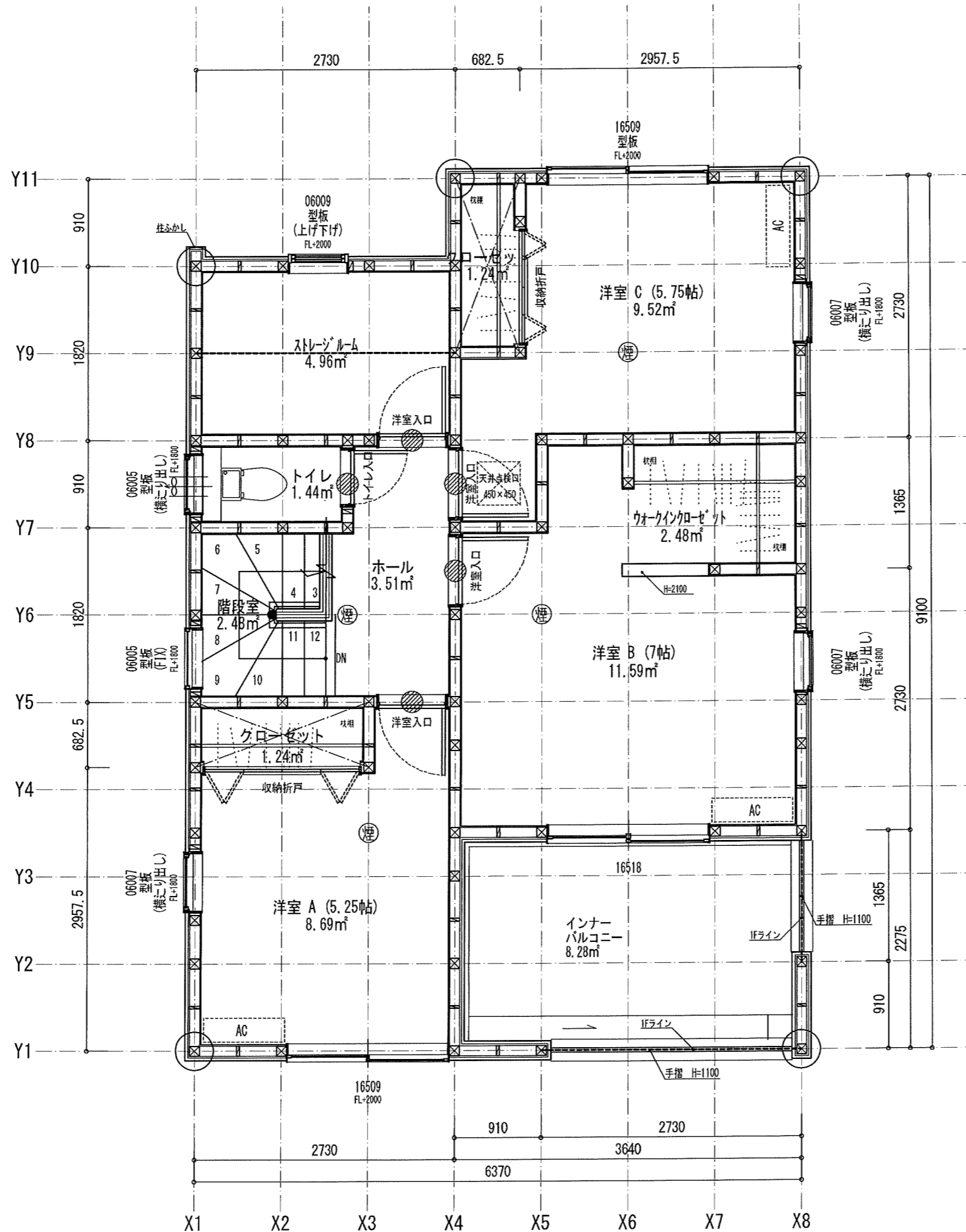
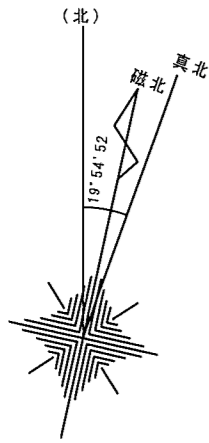
室内面積	100.19 m ²
屋根面積	69.00 m ²

特定 省略・有 (無) F35 (省略)・有 (無) 多雪区域 有 (無) 垂直積雪量 cm

Vo = 34 SP対応 7 地域 910 エッジ 防火指定無

確定図

住宅性能評価 対応物件	特記 階段寸法 900mm 蹴上220以下 踏面225 有効幅765 (準耐火構造) 910mm 蹴上220以下 踏面227.5 有効幅780	※「建築設備の構造耐力上安全な構造方法を定める件」を改正する告示 (平成24年147号) 給湯設備は告示に定める仕様で施工する	凡例 シャッター付窓 アンダーカット (10mm) 換気計算外 (天井裏等) 給湯器 (壁掛/質量60kg以下)	住宅用火災警報器 (型式) 検定品 住宅用火災警報器 (熱式) 検定品 換気扇 (100φ) 換気扇 (150φ) 火気使用室の給気口 150φ	通し柱に準ずる 隅柱 (φ43x59) 105mm x 105mm 24時間換気システム 第3種換気設備 (付外無) 換気設備 (機械換気) 100φSV6付 給気設備 (自然給気) 法第28条の2第3号に適合させる	ONE-Sプランニング 二級建築士事務所 熊本県知事登録第315号 二級建築士 熊本県知事登録第10617号 岩本大地 作成日 2024/06/03 確定日 2024/07/02 変更日 変更日	物件名 益城町辻の城第五号棟 No. 575642000200 営業所 一建設株式会社 熊本営業所 縮尺 1/50・1/100 図名 1階平面詳細図・面積求積表/図
----------------	---	---	--	--	---	---	--



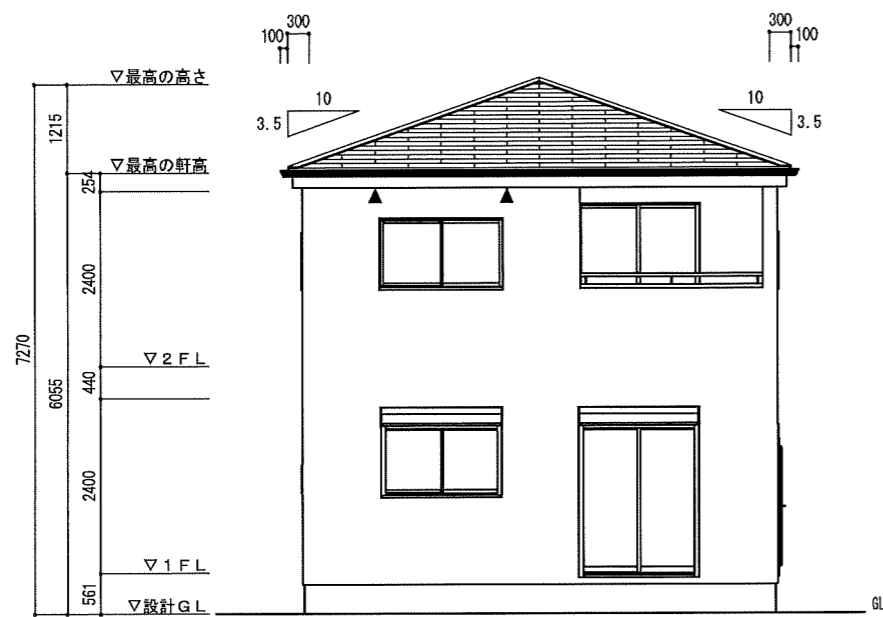
床面積計算表		
2階床面積		
1	2.730 x 2.275	6.210750
2	6.370 x 5.915	37.678550
3	3.640 x 0.910	3.312400
6	3.640 x 2.275	8.281000
		55.482700
2階床面積		55.48 m ²

確定図

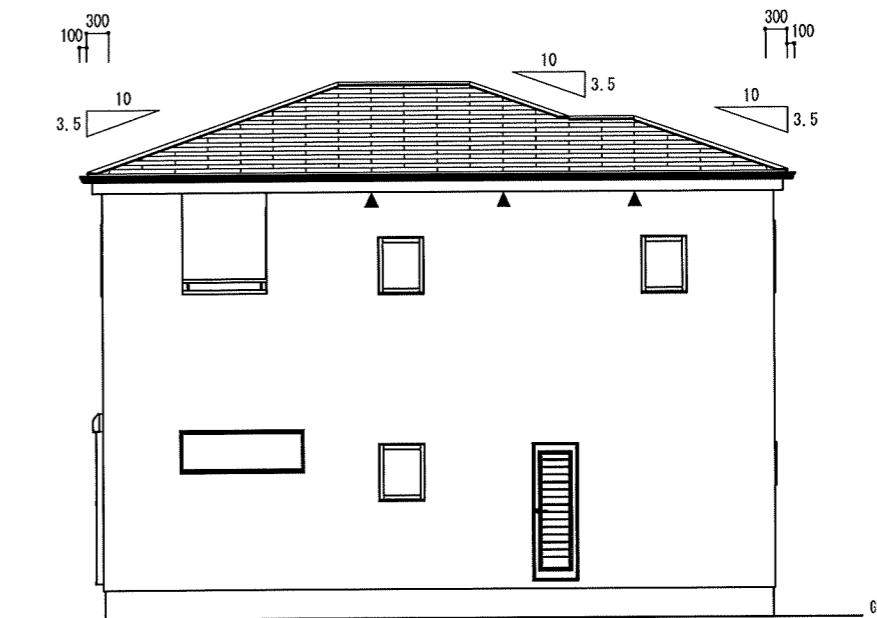
特定 省略・有 (無) F35 省略・有・無 多雷区域 有 (無) 垂直積算量 cm

Vo = 34 SP対応 7 地域 910 モジュール 防火指定無

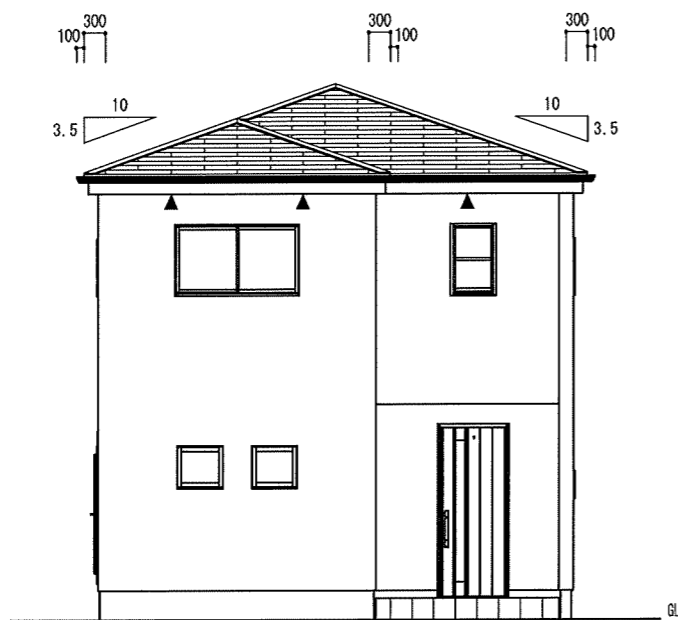
住宅性能評価 対応物件	特記	階段寸法 900mm 蹴上220以下 踏面225 有効幅765 (準耐火構造) 910mm 蹴上220以下 踏面227.5 有効幅780	※「建築設備の構造耐力上安全な構造方法を定める件の一部を改正する告示 (平成24年1447号)」給湯設備は告示に定める仕様で施工する	凡例	シャッター付窓	アンダーカット (10mm)	換気計算外 (天井裏等)	給湯器 (壁掛/質量60kg以下)	住宅用火災警報器 (煙式) 検定品	住宅用火災警報器 (熱式) 検定品	換気扇 (P1377)	150φ	火気使用室の給気口	150φ	通し柱に準ずる 隅柱 (令43条5項) 105mm x 105mm	24時間換気システム 第3種換気設備 (付外無)	換気設備 (機械換気) 100φ SVC付	給気設備 (自然給気)	作成日 2024/06/03	確定日 2024/07/02	変更日	変更日	物件名 益城町辻の城第五号棟	No. 575642000200	営業所 一建設株式会社 熊本営業所	縮尺 1/50・1/100	図名 2階平面詳細図・面積求積表
	「性能仕様書」 設計評価時の版	火気使用室 (LDK) 壁PB (7) 12.5mm下地 天井PB (7) 9.5mm下地 壁装材料 ガラス Low-E複層ガラス	※各設備標準仕様は水道法10条 下水道法10条 ガス事業法10条 (都市ガスの場合) 又は液化石油ガス (LPG) に関する法律第3条の2 (LPG) の場合に基づき適合させる	シャッター付窓	アンダーカット (10mm)	換気計算外 (天井裏等)	給湯器 (壁掛/質量60kg以下)	住宅用火災警報器 (煙式) 検定品	住宅用火災警報器 (熱式) 検定品	換気扇 (P1377)	150φ	火気使用室の給気口	150φ	通し柱に準ずる 隅柱 (令43条5項) 105mm x 105mm	24時間換気システム 第3種換気設備 (付外無)	換気設備 (機械換気) 100φ SVC付	給気設備 (自然給気)	作成日 2024/06/03	確定日 2024/07/02	変更日	変更日	物件名 益城町辻の城第五号棟	No. 575642000200	営業所 一建設株式会社 熊本営業所	縮尺 1/50・1/100	図名 2階平面詳細図・面積求積表	



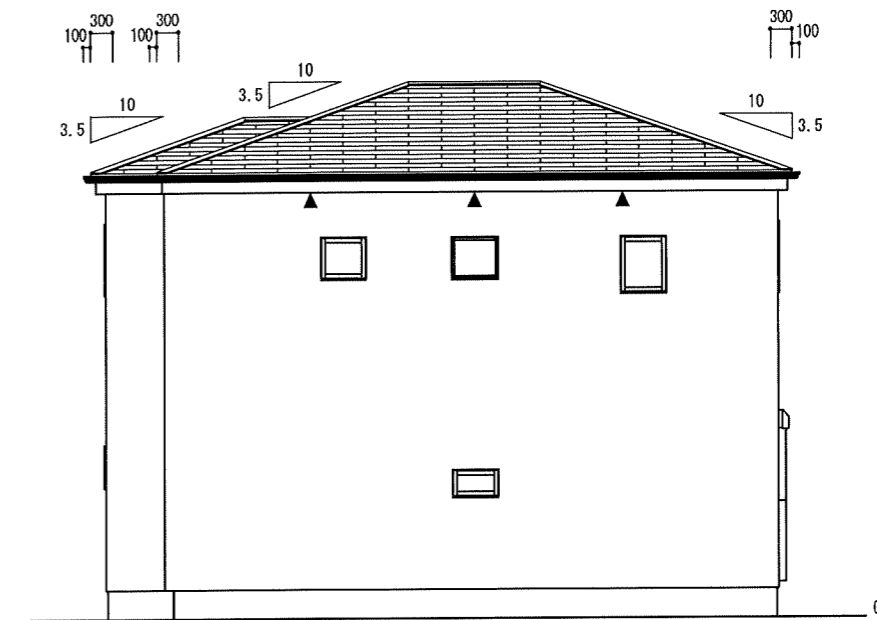
南立面図



東立面図



北立面図



西立面図

小屋裏換気計算

換気タイプ	種別	必要換気面積	必要量	有効換気面積	有効量	判定	換気タイプ	種別	必要換気面積	必要量	有効換気面積	有効量	判定
2F-1	軒裏換気	47.2017m ² ×1/250	0.1888	0.0100m ² /m ² ×20.02	0.2002	OK							
	給排気												
	排気												
	給排気												

確定図

Vo = 34	SP対応	7 地域	910 エネルギー	防火指定無
---------	------	------	-----------	-------

住宅性能評価 対応物件 「性能仕様書」 設計評価時の版 No. 75-4-005 Ver. 202307	小屋裏換気	FV-N0306P (W=1.82m) ▲ (0.5) (1/241 ²)	棟換気	K-83/1P (W=1.09m) 2P	片流れ棟換気	K-C315/1P (W=1.1m) K-RG31/1P (W=1.1m)	K-C615/2P (W=2.1m) K-RG61/2P (W=2.01m)	仕様	外壁・戸袋裏	FRP防水 防火仕様 繊維強化ガラス板 (7) 12mm	PC0308E-9201	ベランダ仕上げ	FRP防水 防火仕様 繊維強化ガラス板 (7) 12mm	DR-0259 DR-1553 DR-1804	ONE-Sプランニング 二級建築士事務所 熊本県知事登録第5315号 二級建築士 熊本県知事登録第10617号 岩本大地	物件名	益城町辻の城第五号棟					
	有効換気面積	0.01m ² /m	換気	有効換気面積 0.017m ² /本 換気設置個数	有効換気面積 0.034m ² /本 換気設置個数	有効換気面積 0.0078m ² /本 換気設置個数	有効換気面積 0.0156m ² /本 換気設置個数	仕様	外壁屋内側	PB張 (7) 12.5mm	PC0308E-9201	防火妻壁	PC0308E-4111 (1)-(4), 4028, 4029	NM-8579	作成日	2024/06/03	確定日	2024/07/02	No.	575642000200	営業所	一建設株式会社 熊本営業所
設置長さ(以上)	1階	2階	18.89 m	換気	換気設置個数	換気設置個数	換気設置個数	換気設置個数	軒裏仕上材	ケイ酸カルシウム板 (7) 6mm	NM-8579	防火妻壁	PC0308E-4111 (1)-(4), 4028, 4029	NM-8579	変更日		変更日		縮尺	1/100	図名	立面図

分筆計画図

上益城郡益城町大字・の城43番（第五）



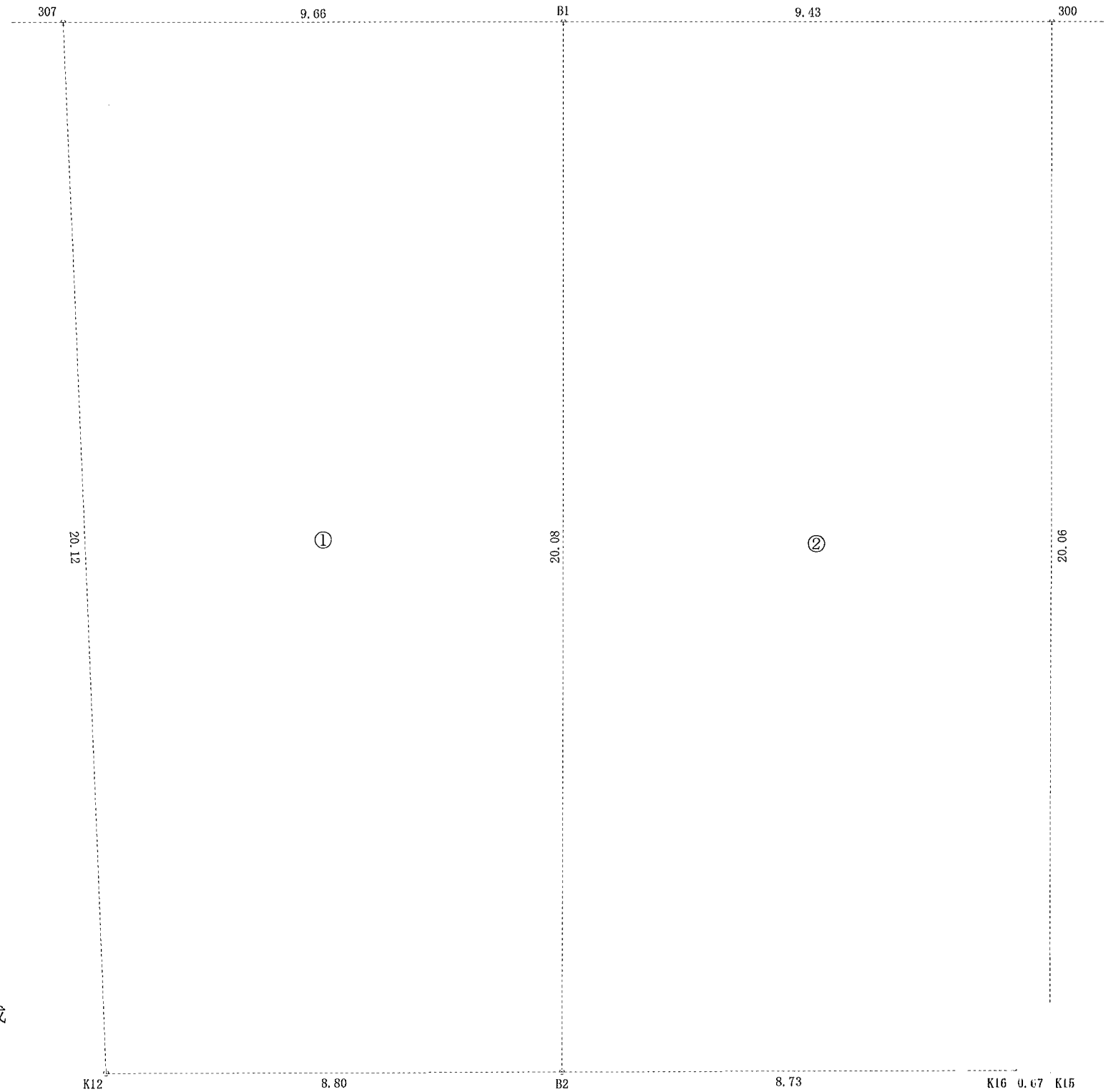
S = 1 / 100

求積表

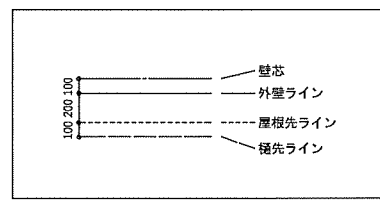
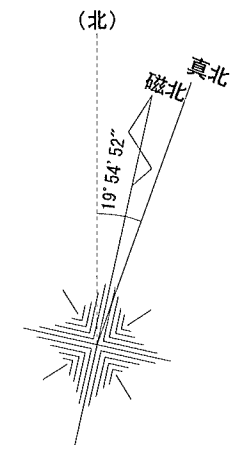
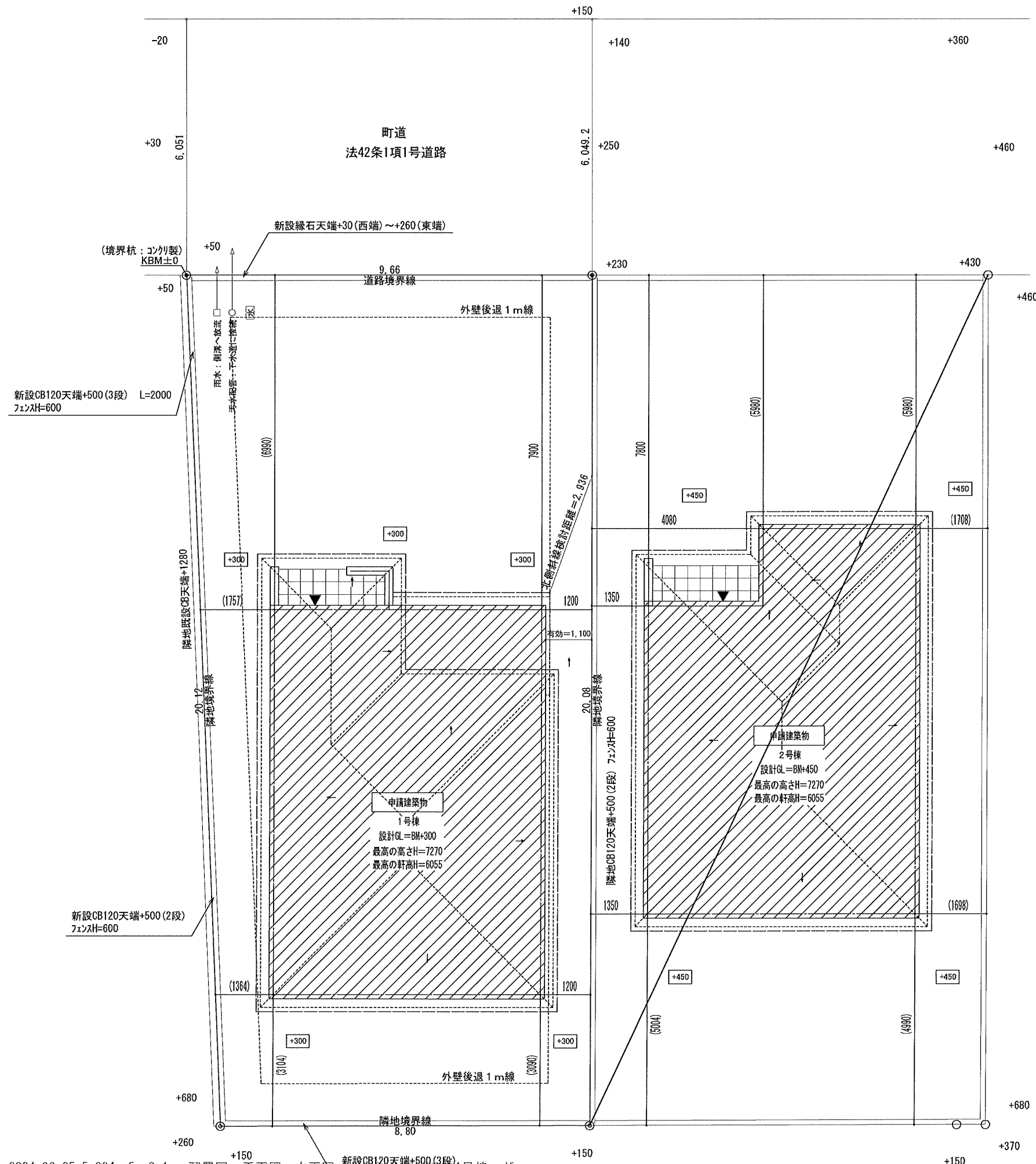
地番①		
測点	X	Y
307	-22424.913	-16953.422
B1	-22422.807	-16948.986
B2	-22442.412	-16944.611
K12	-22444.348	-16953.195
倍面積	371.156042	
面積	185.5760210	
地積	185.57 m ²	
坪数	56.13 坪	

地番②		
測点	X	Y
B1	-22422.807	-16948.986
300	-22420.752	-16939.778
K15	-22440.341	-16935.428
K16	-22440.490	-16936.089
B2	-22442.412	-16944.611
倍面積	373.407438	
面積	189.2037190	
地積	189.20 m ²	
坪数	57.23 坪	

総合計面積	374.7817400 m ²
-------	----------------------------



令和6年6月3日作成

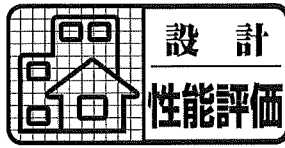


- ・特記なき軒の出は樋先を含め400とする。
- ・CB等の天端高はBM±0からの高さとする。
- ・雨水および污水排水計画については、行政庁の施工要領に基づいて施工する。

確定図

住宅性能評価
対応物件
「性能仕様書」
設計評価時の版
No. 575642000100

申請場所	
熊本県上益城郡益城町大字辻の城43番の一部	
用途地域	第一種低層住居専用地域
防火指定	指定なし
建ぺい率	40%
容積率	80%
地域地区	指定なし
高度指定	指定なし
建物用途	一戸建ての住宅
工事種別	新築
構造	木造
污水・雑排水	下水道
ONE-Sプランニング 二級建築士事務所 熊本県知事登録第331号 二級建築士 益木真知 専任技師 111号 熊本大生	
作成日	2024/06/03
決定日	2024/07/02
変更日 1	変更日 2
物件名 益城町辻の城第五1号棟	
縮尺	1/100
図名	配置図



住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に基づく

設計住宅性能評価書

(新築戸建て住宅)

東京都豊島区南池袋 2-25-5 藤久ビル東5号館

一建設株式会社 代表取締役 堀口 忠美様

下記の住宅に関して、評価方法基準（平成13年8月14日国土交通省告示第1347号（最終改正令和6年6月28日国土交通省告示第976号））に基づき評価を行った結果について、次の通り相違ないことを証します。

なお、上記は評価方法基準に基づいて評価を行った結果であり、時間経過による変化がないことを保証するものではありません。

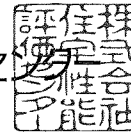
- 建築主 一建設株式会社 熊本営業所 代表取締役 堀口忠美
熊本県熊本市南区平田 2-13-18 TEL: 096-311-5513
 - 設計者 ONE-Sプランニング 二級建築士事務所 岩本 大地
熊本県熊本市東区広木町 25 番 15-3 号 TEL: 080-7147-7992
 - 住宅の名称 益城町辻の城第五 2号棟-575642-0002
 - 住宅の所在地 熊本県上益城郡益城町大字辻の城 43 番の一部
 - 住宅に関する基本的な項目 建築面積: 55.48 m² 延床面積: 108.47 m²
構造: 木造 (在来) 階数: 地上 2 階・地下 0 階
確認方法: 設計住宅性能評価申請書による確認
- 特記事項 住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第4項に基づき、住宅の構造及び設備が長期使用構造等に適合していることを確認しました。
申請年月日: 令和06年7月3日

評価書交付年月日	令和06年07月11日	評価書交付番号	020-46-2024-4-1-00760
----------	-------------	---------	-----------------------

登録住宅性能評価機関名



株式会社住宅性能評価セ



機関登録番号

国土交通大臣 6

評価員氏名

西園雅俊

設計住宅性能評価内容書

020-46-2024-4-1-00760

項目		結果	
1. 構造の安定に関すること	1-1 耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止)	地震に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ	
	□ 評価対象外(免震建築物)	③	極めて稀に(数百年に一度程度)発生する地震による力(建築基準法施行令第88条第3項に定めるもの)の1.5倍の力に対して倒壊、崩壊等しない程度
		2	極めて稀に(数百年に一度程度)発生する地震による力(建築基準法施行令第88条第3項に定めるもの)の1.25倍の力に対して倒壊、崩壊等しない程度
		1	極めて稀に(数百年に一度程度)発生する地震による力(建築基準法施行令第88条第3項に定めるもの)に対して倒壊、崩壊等しない程度
	1-2 耐震等級 (構造躯体の損傷防止)	地震に対する構造躯体の損傷(大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷)の生じにくさ	
	□ 評価対象外(免震建築物) □ 選択せず	③	稀に(数十年に一度程度)発生する地震による力(建築基準法施行令第88条第2項に定めるもの)の1.5倍の力に対して損傷を生じない程度
		2	稀に(数十年に一度程度)発生する地震による力(建築基準法施行令第88条第2項に定めるもの)の1.25倍の力に対して損傷を生じない程度
		1	稀に(数十年に一度程度)発生する地震による力(建築基準法施行令第88条第2項に定めるもの)に対して損傷を生じない程度
	1-3 その他 (地震に対する構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	評価対象建築物が免震建築物であること <input type="checkbox"/> 免震建築物 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
	1-4 耐風等級 (構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	暴風に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ及び構造躯体の損傷(大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷)の生じにくさ	
	□ 選択せず	②	極めて稀に(500年に一度程度)発生する暴風による力(建築基準法施行令第87条に定めるものの1.6倍)の1.2倍の力に対して倒壊、崩壊等せず、稀に(50年に一度程度)発生する暴風による力(同条に定めるもの)の1.2倍の力に対して損傷を生じない程度
		1	極めて稀に(500年に一度程度)発生する暴風による力(建築基準法施行令第87条に定めるものの1.6倍)に対して倒壊、崩壊等せず、稀に(50年に一度程度)発生する暴風による力(同条に定めるもの)に対して損傷を生じない程度
1-5 耐積雪等級 (構造躯体の倒壊等防止及び損傷防止)	屋根の積雪に対する構造躯体の倒壊、崩壊等のしにくさ及び構造躯体の損傷(大規模な修復工事を要する程度の著しい損傷)の生じにくさ		
■ 該当区域以外 □ 選択せず	2	極めて稀に(500年に一度程度)発生する積雪による力(建築基準法施行令第86条に定めるものの1.4倍)の1.2倍の力に対して倒壊、崩壊等せず、稀に(50年に一度程度)発生する積雪による力(同条に定めるもの)の1.2倍の力に対して損傷を生じない程度	
	1	極めて稀に(500年に一度程度)発生する積雪による力(建築基準法施行令第86条に定めるものの1.4倍)に対して倒壊、崩壊等せず、稀に(50年に一度程度)発生する積雪による力(同条に定めるもの)に対して損傷を生じない程度	
1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定方法	地盤又は杭に見込んでいる常時作用する荷重に対し抵抗し得る力の大きさ及び地盤に見込んでいる抵抗し得る力の設定の根拠となった方法 地盤調査方法 [SWS試験] 地盤改良方法 [] ■ 地盤の許容応力度 [20 kN/m ²] □ 杭状改良地盤の許容支持力度 [kN/m ²] □ 杭の許容支持力 [kN/本] □ 杭状改良地盤の許容支持力 [kN/本]		
1-7 基礎の構造方法及び形式等	直接基礎の構造及び形式又は杭基礎の杭径、杭径及び杭長 ■ 直接基礎 構造方法[鉄筋コンクリート造] 形式 [ベタ基礎] □ 杭基礎 杭径 [cm] 杭長 [m]		
2. 火災時の安全に関すること	2-1 感知警報装置設置等級 (住戸火災時)	評価対象住戸において発生した火災の早期の覚知のしやすさ	
	■ 選択せず	4	評価対象住戸において発生した火災のうち、すべての台所及び居室で発生した火災を早期に感知し、住戸全域にわたり警報を発するための装置が設置されている
		3	評価対象住戸において発生した火災のうち、すべての台所及び居室で発生した火災を早期に感知し、当該室付近に警報を発するための装置が設置されている
		2	評価対象住戸において発生した火災のうち、すべての台所及び寝室等で発生した火災を感知し、当該室付近に警報を発するための装置が設置されている
		1	評価対象住戸において発生した火災のうち、すべての寝室等で発生した火災を感知し、当該室付近に警報を発するための装置が設置されている
	2-4 脱出対策(火災時)	通常の歩行経路が使用できない場合の緊急的な脱出のための対策 □ 直通階段に直接通ずるバルコニー □ 隣戸に通ずるバルコニー □ 避難器具 [] □ その他	
	2-5 耐火等級 (延焼のおそれのある部分(開口部))	延焼のおそれのある部分の開口部に係る火災による火炎を遮る時間の長さ	
	■ 選択せず □ 該当なし	3	火炎を遮る時間が60分相当以上
		2	火炎を遮る時間が20分相当以上
1		その他	
2-6 耐火等級 (延焼のおそれのある部分(開口部以外))	延焼のおそれのある部分の外壁等(開口部以外)に係る火災による火熱を遮る時間の長さ		
■ 選択せず □ 該当なし	4	火熱を遮る時間が60分相当以上	
	3	火熱を遮る時間が45分相当以上	
	2	火熱を遮る時間が20分相当以上	
	1	その他	
3. 劣化の軽減に関すること	3-1 劣化対策等級 (構造躯体等)	構造躯体等に使用する材料の交換等大規模な改修工事を必要とするまでの期間を伸長するため必要な対策の程度	
	□ 選択せず	③	通常想定される自然条件及び維持管理の条件の下で3世代(おおむね75~90年)まで、大規模な改修工事を必要とするまでの期間を伸長するため必要な対策が講じられている
		2	通常想定される自然条件及び維持管理の条件の下で2世代(おおむね50~60年)まで、大規模な改修工事を必要とするまでの期間を伸長するため必要な対策が講じられている
		1	建築基準法に定める対策が講じられている

項目		結果			
4. 維持管理・更新への配慮に関すること	4-1 維持管理対策等級 (専用配管)	専用の給排水管、給湯管及びガス管の維持管理 (清掃、点検及び補修) を容易とするため必要な対策の程度			
		③	掃除口及び点検口が設けられている等、維持管理を容易にすることに特に配慮した措置が講じられている		
		2	配管をコンクリートに埋め込まない等、維持管理を行うための基本的な措置が講じられている		
		1	その他		
5. 温熱環境・エネルギー消費量に関すること	5-1 断熱等性能等級	外壁、窓等を通しての熱の損失の防止を図るための断熱化等による対策の程度			
		地域区分 [6地域]	7	熱損失等のより著しい削減のための対策が講じられている	
			6	熱損失等の著しい削減のための対策が講じられている	
			⑤	熱損失等のより大きな削減のための対策が講じられている	
			4	熱損失等の大きな削減のための対策が講じられている	
			3	熱損失等の一定程度の削減のための対策が講じられている	
			2	熱損失の小さな削減のための対策が講じられている	
			1	その他	
	5-2 一次エネルギー消費量等級		一次エネルギー消費量の削減のための対策の程度		
	地域区分 [6地域]	⑥	一次エネルギー消費量の著しい削減のための対策が講じられている		
		5	一次エネルギー消費量のより大きな削減のための対策が講じられている		
		4	熱損失等の大きな削減のための対策が講じられている		
		1	その他		
		6. 空気環境に関すること	6-1 ホルムアルデヒド対策 (内装及び天井裏等)	居室の内装の仕上げ及び換気等の措置のない天井裏等の下地材等からのホルムアルデヒドの発散量を少なくする対策	
<input type="checkbox"/> 選択せず <input type="checkbox"/> 該当なし(内装) <input type="checkbox"/> 該当なし(天井裏等)		■ 製材等 (丸太及び単層フローリングを含む) を使用する ■ 特定建材を使用する (使用する場合のみ、下記の「ホルムアルデヒド発散等級」の結果を表示する) ■ その他の建材を使用する			
ホルムアルデヒド発散等級		居室の内装の仕上げ及び換気等の措置のない天井裏等の下地材等に使用される特定建材からのホルムアルデヒドの発散量の少なさ			
内装	③	ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ない (日本産業規格又は日本農林規格のF☆☆☆☆等級相当以上)			
	2	ホルムアルデヒドの発散量が少ない (日本産業規格又は日本農林規格のF☆☆☆☆等級相当以上)			
天井裏等	③	ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ない (日本産業規格又は日本農林規格のF☆☆☆☆等級相当以上)			
	2	ホルムアルデヒドの発散量が少ない (日本産業規格又は日本農林規格のF☆☆☆☆等級相当以上)			
①		その他			
6-2 換気対策		室内空気中の汚染物質及び湿気を屋外に除去するための必要な換気対策			
<input type="checkbox"/> 選択せず 居室の換気対策 局所換気設備 <input type="checkbox"/> 該当なし(台所) <input type="checkbox"/> 該当なし(浴室) <input type="checkbox"/> 該当なし(便所1) <input type="checkbox"/> 該当なし(便所2)		住宅の居室に必要な換気量が確保できる対策: <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> その他 [] 換気上重要な便所、浴室及び台所の換気のための対策 台所: <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> 換気のできる窓 <input type="checkbox"/> なし 浴室: <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> 換気のできる窓 <input type="checkbox"/> なし 便所1: <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> 換気のできる窓 <input type="checkbox"/> なし 便所2: <input type="checkbox"/> 機械換気設備 <input type="checkbox"/> 換気のできる窓 <input type="checkbox"/> なし			
7. 光・視環境に関すること	7-1 単純開口率	居室の外壁又は屋根に設けられた開口部の面積の床面積に対する割合の大きさ			
	<input type="checkbox"/> 選択せず 単純開口率: [%以上]				
7-2 方位別開口比	居室の外壁又は屋根に設けられた開口部の面積の各方位毎の比率の大きさ				
	北面: [%]	東面: [%]			
<input type="checkbox"/> 選択せず 南面: [%] 西面: [%] 真上: [%]					
8. 音環境に関すること	8-4 透過損失等級 (外壁開口部)	居室の外壁の設けられた開口部に方位別に使用するサッシによる空気伝搬音の遮断の程度			
		北	東	南	西
		3	3	3	3
		特に優れた空気伝搬音の遮断性能 (日本産業規格のRm(1/3)-25相当以上) が確保されている程度			
		2	2	2	2
優れた空気伝搬音の遮断性能 (日本産業規格のRm(1/3)-20相当以上) が確保されている程度					
<input type="checkbox"/> 該当なし(北) <input type="checkbox"/> 該当なし(東) <input type="checkbox"/> 該当なし(南) <input type="checkbox"/> 該当なし(西)		1 1 1 1 その他			
9. 高齢者等への配慮に関すること	9-1 高齢者等配慮対策等級 (専用部分)	住戸内における高齢者等への配慮のために必要な対策の程度			
		5	高齢者等が安全に移動することに特に配慮した措置が講じられており、介助用車いす使用者が基本的な生活行為を行うことを容易にすることに特に配慮した措置が講じられている		
		4	高齢者等が安全に移動することに配慮した措置が講じられており、介助用車いす使用者が基本的な生活行為を行うことを容易にすることに配慮した措置が講じられている		
		3	高齢者等が安全に移動するための基本的な措置が講じられており、介助用車いす使用者が基本的な生活行為を行うための基本的な措置が講じられている		
		2	高齢者等が安全に移動するための基本的な措置が講じられている		
<input type="checkbox"/> 選択せず 1		住戸内において、建築基準法に定める移動時の安全性を確保する措置が講じられている			

項目		結果			
10. 防犯に関すること	10-1 開口部の侵入防止対策	通常想定される侵入行為による外部からの侵入を防止するための対策			
		評価対象開口部の区分	外部からの侵入を防止するための対策		
		[階]	a 住戸の出入口	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし	
			b 地面から開口部の下端までの高さが2m以下、又は、バルコニー等から開口部の下端までの高さが2m以下であって、かつ、バルコニー等から当該開口部までの水平距離が0.9m以下であるもの(aに該当するものを除く)	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし	
			c a及びbに掲げるもの以外のもの	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし	
		□ 該当なし			
			[階]	a 住戸の出入口	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし
				b 地面から開口部の下端までの高さが2m以下、又は、バルコニー等から開口部の下端までの高さが2m以下であって、かつ、バルコニー等から当該開口部までの水平距離が0.9m以下であるもの(aに該当するものを除く)	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし
		c a及びbに掲げるもの以外のもの		<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし	
		□ 該当なし			
			[階]	a 住戸の出入口	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし
				b 地面から開口部の下端までの高さが2m以下、又は、バルコニー等から開口部の下端までの高さが2m以下であって、かつ、バルコニー等から当該開口部までの水平距離が0.9m以下であるもの(aに該当するものを除く)	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし
		c a及びbに掲げるもの以外のもの		<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし	
		□ 該当なし			
			[階]	a 住戸の出入口	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし
				b 地面から開口部の下端までの高さが2m以下、又は、バルコニー等から開口部の下端までの高さが2m以下であって、かつ、バルコニー等から当該開口部までの水平距離が0.9m以下であるもの(aに該当するものを除く)	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし
		c a及びbに掲げるもの以外のもの		<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし	
		□ 該当なし			
			[階]	a 住戸の出入口	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし
				b 地面から開口部の下端までの高さが2m以下、又は、バルコニー等から開口部の下端までの高さが2m以下であって、かつ、バルコニー等から当該開口部までの水平距離が0.9m以下であるもの(aに該当するものを除く)	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし
c a及びbに掲げるもの以外のもの	<input type="checkbox"/> すべての開口部が侵入防止対策上有効な措置の講じられた開口部である <input type="checkbox"/> シャッター又は雨戸によってのみ対策が講じられている開口部が含まれる <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 該当する開口部なし				
□ 該当なし					
	■ 選択せず ※ 評価対象となる開口部： 有効開口が、(1)400mm×250mmの長方形、(2)400mm×300mmの楕円、(3)直径が350mmの円、のいずれかのブロックが通過可能なもの				
	□ 該当なし				